

事務事業名	区長・町会長事務				担当	総務部 総務課 総務文書係		
政策名	F	市民の知恵と夢で拓くみんなのまちづくり			増補版施策名			
施策名	2	市民協働のまちづくり			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和46 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市区長等設置規則、真岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1総務管理費	1一般管理費				
事業概要	区長・町会長を真岡市特別職として委嘱し、それぞれの区域内の市民（自治会加入者）に対し、市からのお知らせ等の伝達や自治会からの市に対する要望の取りまとめなどを行う、行政と市民のパイプ役として活動している区長・町会長に対する事務である。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 1 区長・町会長会議の開催（1回）、2 区長・町会長の委嘱、3 市からの連絡事務、4 住民要望のとりまとめ 30年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア 区長・町会長会議の開催回数	回	1	1	1	1	1	
イ 委嘱した区長・町会長数	人	479	481	480	480	479	
ウ							
エ							
オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 区長・町会長	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア 区長の数	人	134	134	134	134	134	
イ 町会長の数	人	345	347	346	346	345	
ウ							
エ							
オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市民に対して市政の周知を効率的に行い、市民の要望を把握して行政に対する理解と協力をより得やすくする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア 自治会加入率	%	77.91	77.33	76.56	75.48	74.72	
イ							
ウ							
エ							
オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 円滑な行政執行	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア 市政に満足している市民の割合	%	66.1	64.8	66.8	67.4	68.0	
イ							
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	54,368	53,439	53,976	54,366	55,215
	事業費計(A)	千円	54,368	53,439	53,976	54,366	55,215
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	240	240	240	240
		人件費計(B)	千円	1,013	1,006	997	996
トータルコスト(A)+(B)		千円	55,381	54,445	54,973	55,362	56,211

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	行政から市民に対する周知を効率的に行うとともに、市民の意向の把握に努めるため、昭和46年から真岡市自治会長等設置規則を施行し、平成6年に真岡市区長等設置規則に改正した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	施行された当時よりも人口が増加し、行政需要の多様化とともに市から周知依頼する件数（文書・連絡事項）も多くなった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市民に対する周知を効率的に行い、かつ市民の意向の把握に努め、市政の円滑な推進を図ることを目的としており、行政と市民の協働のまちづくりに結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市民に対する周知を効率的に行い、かつ市民の意向の把握に努めることは、市政の健全な運営に結びつく。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 区長・町会長を通して、市民に対する行政サービス、情報の伝達や報告による要望の把握が適切にできている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 区長・町会長を通して、市民に対する行政サービス、情報の伝達や報告による要望の把握が適切にできている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 市民への周知や意向把握に支障が生じる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 適正な報酬である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費で事務を処理している。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 地域の推薦により委嘱しているもので、公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項 地方公務員法の改正により、平成32年度から区長・町会長を非常勤特別職に委嘱できなくなるので、今後検討を要する。 また、区長報酬の見直しにも検討すること。																							